

特別定額給付金の申請に必要な確認書類のコピー方法について

【給付金の申請に必要なもの】以下の2点です。

- 世帯主の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）のコピー
- 世帯主本人名義の口座確認書類（通帳など金融機関名や口座番号、名義人が確認できるもの）のコピー

※以下のようにまとめて一枚の用紙にコピーしても構いません。また、申請書裏面の所定の場所に貼付けなくても構いません。

【世帯主の本人確認書類】

（顔写真のある証明書の場合）

以下のうち1点のコピー

- ・運転免許証や運転経歴証明書
- ・マイナンバーカード
- ・住民基本台帳カード(写真付き)
- ・官公署発行の資格証や身分証明書(写真付き)
- ・パスポート
- ・在留カード など

（顔写真のない証明書の場合）

以下のうち2点のコピー

- ・健康保険証
- ・介護保険証
- ・年金手帳や年金証書
- ・住民基本台帳カード(写真なし)
- ・会社等の社員証や身分証明書
- ・児童扶養手当証書 など

または

【世帯主本人名義の口座確認書類】

以下のように通帳の表紙を1枚めくり、見開きの状態をコピーしてください。

通帳表紙
〇〇銀行・ゆうちょ銀行

金融機関名・口座番号、
口座名義人が
記載されているページ

※ゆうちょ銀行などの場合
はこちらにも口座番号
等が記載されている場合
があります。

